

「学校選択制」大阪の選択

○小・中 特色競い活性化

×地域の絆・通学に不安

大阪市の橋下徹・新市長が導入を目指す市立小中学校の「学校選択制」について、市教委が課題の整理に追われている。来年1〜2月には市内24区で保護者らを対象に意見交換会を開く予定だが、「地域とつながりが薄れる」「通学の安全は」など心配も少なくなく、「保護者にはデメリット面もしっかりと伝える必要がある」（市教委幹部）と、実施自治体の状況などを情報収集する。選択制、実際のところ、どうなのか。

東京先行 学校選択制は、公立小中の通学区域（校区）を越えて就学先を選べる制度。大阪維新の会が提案する教育基本条例案に盛り込まれている。

全国的には、東京が先導地で、品川区が「学校の特

保護者はどう選ぶの



Q 一般的には、どの公立小中学校に行くかはどのように決まるの。

A 学校教育法施行令で、市町村教育委員会は、地理的条件や歴史的背景から「通学区域（校区）」を設定、校区内に住む子供が通う。原則的に「越境」はだめ。しかし、1997年に当時の文部省が、校区を弾力的に運用するように全国に通知し、学校選択制が広がり始めた。

Q 選択制を導入する自治体は多いの。

A 2006年度の文部科

説明会 授業や部活アピール

新1年生の保護者を対象にした学校説明会が入学前年の5〜10月

にするケースも多く、全校を対象とする自治体は少数派だ。

Q 実施地域の評判は。

A 同省の08年度調査では、「各校が授業に工夫を凝らし、特色ある学校作りが進んだ」「説明会に大勢の保護

者が参加し、学校と積極的にかわりを持つようになり」と評価する意見が目立つ一方で、「家庭訪問がしにくい」「学校の取り組みではなく、立地条件などで選ばれてしまう」との指摘もあった。

Q 実際に、保護者はどうやって学校を選ぶの。

A 一般的に、

	自由選択制	ブロック選択制	隣接区域選択制
小学校	墨田区、江東区、渋谷区、荒川区、板橋区、足立区、江戸川区	品川区	港区、新宿区、目黒区、杉並区、豊島区、葛飾区、浜松市、岡山市
中学校	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、渋谷区、荒川区、板橋区、葛飾区、江戸川区	広島市(隣接区域選択制との併用)	目黒区、杉並区、豊島区、浜松市、広島市、岡山市
	学校選択制を導入している東京都区部と政令市 <small>(特定の学校のみや一部地域内での選択制は除く)</small>		

色)づくりや活性化につながる」として2000年度に始め、23区中19区に広がった。区内全校から選べる「自由選択制」、隣接学区のみ選択できる「隣接区域選択制」、区内をブロック分けしてその中から決める「ブロック選択制」のいずれが多い。維新の公約は、小中学校で隣接区域選択制、中学校でブロック選択制を導入する、としている。

政令市10市も導入するが、大阪市が想定するように市内全校を対象とするのは浜松、岡山、広島3市だけ。関西地域はなじみが薄い。

「メリット・デメリット」

維新は、「学校間の競争を促す」「学校選択制にな

買入・販売

刀

古美術

創業明治13年

飯田高遠堂

東京都江東区

03-3951-3312

れば保護者の教育への関心が高まる」などの利点をあげている。

一方で、デメリットを感じて見直しや廃止を決めた自治体も。東京都江東区は「地域のつながりが希薄になった」と、09年度から小学校の選択範囲を徒歩で通える範囲に狭め、前橋市は「生徒が減った中学で学習や部活に支障が出た」などとして、今年度廃止した。

ほかに、登下校中の安全確保も気になる問題だ。大阪では01年の大阪教育大付属池田小(大阪府池田市)児童殺傷事件以降、地域住民の見守り活動が広がったが、「校区外から来る顔なじみでない児童生徒を見守るのには戸惑いがあるだろう」と(市教委幹部)という。